

平成27年9月2日

**都心と臨海副都心とを結ぶBRT運行事業者審査委員会
審査結果について**

都心と臨海副都心とを結ぶBRT運行事業者審査委員会
委員長 東洋大学教授 岡村敏之

都心と臨海副都心とを結ぶBRT運行事業者審査委員会（以下「委員会」という）は、同委員会設置要綱第2条に基づき、平成27年9月2日に審査委員会を開催した。
審査結果は以下のとおりである。

記

1. BRT運行事業者の候補者

京成バス株式会社

2. 選定理由

- ① 京成バス（株）の提案は、現地の状況を十分に考慮した高い具体性と、初期投資を抑える工夫を採り入れた堅実な内容である。
- ② 同社が有する連節バス運行のノウハウの他、ユニークな接遇教育を実施することや他社と協力できる余地がある運営体制など、独自の提案も評価した。
- ③ 以上のことから、東京の新しい交通機関としてふさわしいサービス、ブランド、経営が期待できるとして、同社を選定した。

3. 委員付帯意見

- ① BRTは、多くの関係者が互いに協力することにより、既存の概念を打ち破る新しい交通機関にできる。運行する事業者のみならず、出資等の方法を活用し、当該地域を運行している様々な交通事業者も含めて、積極的に参画・連携・協力を図って頂きたい。
- ② 路線の運行に関しては、各参加事業者から堅実で実現性の高い提案が多かった一方で、新しい交通として既存のバスの概念を大きく変えるような提案や、新しい交通により人々のライフスタイルを豊かにするような“夢”を持った提案が少なかった。これから事業化していくなかで、より高みを目指して進めて欲しい。
- ③ 当該地域の公共交通ネットワークを拡充していくためにも、運行する事業者自ら地域公共交通網形成計画の策定等について、積極的に参画して欲しい。

以上